第41期定時株主総会資料

（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項）

個　別　注　記　表

第41期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

プリントネット株式会社

「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から「個別注記表」を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

個　別　注　記　表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料・貯蔵品

…月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

製品・仕掛品

…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品

…売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

（2）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～38年
機械及び装置	2～11年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウエア	5年（社内における利用可能期間）

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 株式給付引当金

従業員向け株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は主に印刷物及び印刷資材の通信販売を行っております。製品の販売について履行義務を充足する通常の時点は、製品を顧客に納品した時点で製品に対して顧客が支配を獲得するため、当該時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

2．会計上の見積りに関する注記

（繰延税金資産の回収可能性）

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産　96,045千円

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

1）見積りの算出方法

当社は、将来減算一時差異に対して、将来の課税所得額を合理的に見積り、回収可能性を慎重に検討した上で繰延税金資産を計上しております。

2）主要な仮定

将来の見積り課税所得額は、将来の利益計画及び過去の実績等を総合的に勘案し算定しております。

3）翌事業年度の計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は、計算書類作成時点において入手可能な情報に基づき慎重に検討しておりますが、様々な要因による将来の不確実な経済状況や経営状況の影響により見積りと乖離が発生した場合などの理由により翌事業年度以降の法人税等調整額の金額に影響を及ぼす可能性があります。

③ 会計上の見積りの内容について、計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得から、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは、翌年度の計画を基にしており、売上高については過去の実績を基に将来の売上高を作成しております。

3．貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　4,648,526千円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4．株主資本等変動計算書に関する注記

（1）当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　5,460,400株

（2）当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式　586,054株

（注）当事業年度の末日における自己株式のうち、従業員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式は、214,500株であります。

（3）剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

決　　議	株式の種類	配当の総額	1株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
2025年10月14日取締役会	普通株式	66,108千円	13円	2025年８月31日	2025年11月26日

②　基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決　　議	株式の種類	配当の総額	1株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
2026年10月14日取締役会	普通株式	66,154千円	13円	2026年８月31日	2026年11月26日

（注）2026年10月14日開催の取締役会の決議による配当金の総額には、従業員向け株式交付信託における信託が保有する当社株式に対する配当金が2,788千円含まれております。

（4）当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　30,000株

5．税効果会計関係に関する注記

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
長期未払金	62,795千円
退職給付引当金	49,352千円
ポイント引当金	2,180千円
賞与引当金	20,307千円
株式給付引当金	15,000千円
未払事業税	3,704千円
減価償却超過額（減損損失を含む）	19,243千円
その他	20,227千円
繰延税金資産小計	192,813千円
評価性引当額	△63,473千円
繰延税金資産合計	129,339千円
繰延税金負債	
圧縮積立金	7,386千円
その他有価証券評価差額金	24,071千円
資産除去債務に対応する費用	1,836千円
繰延税金負債合計	33,294千円
繰延税金資産の純額	96,045千円

6．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

印刷物の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、主に銀行借入により必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預貯金等に限定しております。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その全てが１年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されています。また、借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

（ア）信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、経理規程に従い、財務担当者が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、貸倒れリスクの軽減を図っております。

（イ）市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

（ウ）資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理課が適時に資金繰計画を作成することで、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤ 信用リスクの集中

当事業年度の貸借対照表日現在における営業債権のうち11.2％が特定の大口顧客に対するものであります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

2026年８月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 　その他有価証券	126,763	126,763	－
長期借入金（注１）（注２）	(121,450)	(119,915)	(△1,534)

（注１）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。
（注２）１年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①　時価で貸借対照表に計上している金融商品

区　　分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 　その他有価証券 　　株式	126,763	－	－	126,763

②　時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区　　分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金（１年以内返済予定のものを含む）	－	119,915	－	119,915

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

長期借入金（１年以内返済予定のものを含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

7．収益認識に関する注記

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	報告セグメント		その他	合計
	ネット印刷 通信販売事業	計		
売上高				
印刷売上高	8,930,220	8,930,220	－	8,930,220
資材売上高	37,031	37,031	－	37,031
その他売上高	5,211	5,211	104,072	109,283
顧客との契約から生じる収益	8,972,463	8,972,463	104,072	9,076,536
その他の収益	－	－	－	－
外部顧客への売上高	8,972,463	8,972,463	104,072	9,076,536

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、薬局事業等です。

（2）収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1．重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

（3）当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

（単位：千円）

	当事業年度
契約負債（期首残高）	50,932
契約負債（期末残高）	56,544

② 残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末における残存義務に配分された取引価格の総額は、56,544千円であり、当社は当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて概ね2年以内に収益を認識することを見込んでおります。

8．１株当たり情報に関する注記

１株当たりの純資産額	930円85銭
１株当たりの当期純利益	67円62銭

（注）株主資本において自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する株式に含めております。また、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
なお、当事業年度において、「従業員向け株式交付信託」の期末株式数は214,500株であります。

9．重要な後発事象に関する注記

（資本金の額の減少）

当社は、2026年10月14日開催の取締役会において、資本金の額の減少について2026年11月25日開催予定の第41期定時株主総会に付議することを決議いたしました。

１．減資の目的

資本金の額の減少により、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

２．減資の内容

資本金の額815,722,400円のうち785,722,400円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を30,000,000円といたします。

３．減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の金額をその他資本剰余金へ振り替えます。

４．減資の日程

（１）取締役会決議日	2026年10月14日
（２）定時株主総会決議日	2026年11月25日（予定）
（３）債権者異議申述公告日	2026年12月21日（予定）
（４）債権者異議申述最終期日	2027年１月21日（予定）
（５）減資の効力発生日	2027年２月28日（予定）